2025 年 11 月 14 日

内閣官房長官

木原　稔　殿

公明党

総合経済対策の策定に向けた緊急提言

長引く物価高騰が国民生活を圧迫する中、家計の可処分所得の底上げに政治が責任をもって、国民の所得を継続的に支えるための減税を断行すべきである。あわせて、減税が実現するまでの間は、中小企業の従業員や年金生活者、子育て世帯など、特に物価高の影響を大きく受けている世帯に対し、家計の負担を軽減する即効性のある支援策を急ぐべきである。

また、力強い日本経済の実現には、物価高を上回る賃上げと科学技術を含む成長分野への大胆な投資とともに、国民の命を守り暮らしを支える安全・安心の確保が重要である。

公明党はこうした観点から、今般政府が策定する経済対策に向けた提言を取りまとめた。政府においては、本提言に記す施策を着実に実現することを強く求める。

記

１．家計負担の軽減に向けた「即効性」ある新たな緊急支援

○足元の物価高対策として、幅広い所得層を対象とした迅速な支援の実施（現金給付やポイント付与など）

※事務コストがかからず迅速に支援が可能な方策の検討を含む。

○子ども・子育て世帯、困窮世帯、ひとり親家庭、学業継続が厳しい大学生等への特別緊急支援（就労、家計、居住支援など）

※特に、生活が大変なひとり親家庭には児童扶養手当の上乗せ支給なども実施

○電気・ガス料金の緊急支援措置（冬期については従来水準以上とするべき）

○重点支援地方交付金の拡充（必要十分な予算の確保）

・家計負担が特に大きい「お米」をはじめ食料品等に特化した商品券（※）の発行支援

（※）プレミアム付き商品券、クーポン券など

・生活基盤を支える「水道料金」の支援（※重点支援地方交付金の拡充・活用）

（水道料金支援枠として全自治体での実施を推奨）

※手続き不要で行政の事務コストも抑えながら早く実現できる水道基本料金の支援

２．現役世代の可処分所得の底上げと生活者負担軽減に向けた税制改革（減税・控除）

○消費税の食料品の軽減税率について、福祉的観点から引き下げ・恒久措置

○自動車ユーザー減税

○子育て世帯の年少扶養控除の復活も含めた扶養控除の見直し
○奨学金減税の創設
○物価上昇等に応じて所得税の基礎控除等や住民税の非課税限度額を適時に引き上げる仕組みの構築
○中堅・中小企業向けの賃上げ促進税制の維持
○住宅ローン減税の借入限度額の維持等
○新築住宅に係る税額の減額措置の延長
○認定住宅等の普及の促進
○既存住宅のリフォームに係る税制特例措置の延長
○キャリアアップ助成金の拡充などの「年収の壁・支援強化パッケージ」の実施状況を踏まえた制度の延長及び拡充
○いわゆる「第三の賃上げ」（福利厚生の充実）として、従業員への食事補助に対する所得税非課税上限の引き上げ

３．持続的な賃上げと処遇改善、エッセンシャルワーカーの雇用維持・強化

○赤字経営の中小企業・小規模事業者に対する資金繰り・経営安定化支援の抜本拡充
※米国関税による影響が懸念される中小企業等の資金繰り等の支援
※少額原価償却資産の上限額の大幅な引き上げ
○中小・小規模事業者の賃上げ環境整備として「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進５か年計画」における「省力化投資プラン」の着実な実行および必要な体制整備
※最賃目標 1500 円の堅持と賃上げ助成金による賃上げ支援、生産性向上や業務改善、DX 化、省力化投資の支援の拡充、労務費を含む価格転嫁の円滑化、赤字決算法人への助成など総合的な支援策の実施
○地域経済への波及効果や正規雇用の増加も見据え、売上 1 億円規模の中小・小規模事業者の育成（新規雇用者人件費の助成など各種補助金の優先採択等）
○経営が厳しい医療機関・介護施設・障がい福祉サービス、保育所・児童養護施設など子ども子育て分野等への集中支援（公定価格・報酬の引き上げや物価高騰の反映とそれが実施されるまでの間の助成措置）
※物価高や人件費高騰などにより経営が厳しい薬局を含む医療機関、介護、障がい福祉サービス(電動車椅子や義足など補装具含む)、保育、児童養護施設等社会福祉施設に対し、年度当初に遡って活用できる新たな緊急支援制度の創設ならびに物価高や人件費高騰などを確実に反映した報酬改定の実現
○医療、介護、障害福祉、子ども子育て分野の職員の処遇改善ならびに人材確保策の強化
○生活困窮者の相談支援など支援にあたる支援者の処遇改善
○従業員の負担軽減と利用者の利便性向上のための医療・介護 DX の加速
○建設業における設計労務単価の引上げと労務費の適正転嫁

○農林漁業における燃料油価格対策、養殖の餌飼料価格対策の拡充

４．新たな財源創出（「ジャパン・ファンド（仮称）」の創設）

○大胆な投資や新しい政策を実現するため、財源を創り出す「ジャパン・ファンド（仮称）」の創設

※制度設計に向けた政府における検討の加速

５．科学技術予算の倍増と研究開発投資の強化、成長分野への投資拡大

○日本の官民研究開発投資を世界トップクラスに引き上げるための「科学技術予算」の倍増

○基礎研究の支援、挑戦的・国際的・創発的研究の支援強化

○研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充（研究開発費の繰越控除措置の復活、控除率等の引上げ）

○中堅企業向け研究開発税制の創設

○基礎研究から実用化までの大胆な投資促進

○日本の規格の国際標準化戦略を「国家戦略」として推進

○国立大学運営交付金の増額

○AI・半導体、量子、バイオ、創薬、コンテンツ、素材（マテリアル）、宇宙、海洋、造船など１７の戦略分野に対する重点投資

○経済成長を加速する大胆な設備投資促進税制の創設（５年間）

○バス・タクシー等の公共交通の自動運転化を目指したシステム投資支援を大幅に拡充

○国際リニアコライダー研究施設(ILC)の積極的な日本誘致の推進

○エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を目指すGX投資の促進に向けた金融・税制支援

６．子ども・子育て支援、教育改革

○産後うつや孤立を防ぐための産後ケアの充実

○放課後児童対策の強化

○教員不足の解消と教職員の働き方改革

○専門高校の機能強化・高度化、普通科高校改革等の特色化・魅了化を図るため、緊要性のある取り組みの実施

○令和８年度から始まる、いわゆる給食無償化を円滑に実施するために必要となる緊要性のある取組については、関係省庁と連携し、先行的に支援を実施

○「こどもみらい住宅支援事業」から４か年にわたり実施されている住宅支援事業の継続

７．防災・減災、被災地の復興

○生活インフラの安全保障を含む防災・減災、国土強靭化の推進

※第１次国土強靱化実施中期計画の推進（安定財源の確保)、上下水道等のライフラインの強化、予防保全型への転換やインフラ老朽化対策の加速

○防災庁の設置を含むわが国の防災体制の充実・強化

○災害時における個人の尊厳を守るソフト対策の抜本強化、避難生活環境の抜本的改善

○能登半島地震等の災害からの復興支援

○災害廃棄物による再資源化資材の積極利用を推進するため、再生土木資材の公共事業での積極活用

○除去土壌の再生利用の推進

８．食料安全保障の確保

○「農業構造転換集中対策」の別枠予算確保、農業関連予算総額の抜本的な拡大
（共同利用施設の再編集約・合理化事業の拡充、幅広い機械・施設の導入支援等）

○担い手への農地の集積・集約化、高収益作物の生産拡大、麦・大豆等の本作化、スマート農業の導入や生産性向上に資する大区画化、中山間地域におけるきめ細かな整備等の農地整備と情報通信環境の整備を推進

○食料安全保障の確保に向けた備蓄制度の強化

９．その他

○クマ被害対策の強化

※自治体への財政支援の強化、被害影響を受ける観光・農林など地域産業への緊急支援

○鳥インフルエンザや豚熱等の動物感染症対策の強化

○80 歳代以上の高齢者や透析患者などの重篤な基礎疾患がある方に対して肺炎球菌ワクチンやコロナワクチンに対する補助のかさ上げ

○リスクに応じたがん検診の強化

※感染症を原因とする胃がん、肝がん、子宮頸がん、50 才頃を境に急激に増加する大腸がんの検診に大腸カメラを追加、近年増加が著しい乳がんに MR 検査を追加、前立腺がん、喫煙者に対する肺がんに低線量 CT を追加

○健康長寿社会に向けた予防医療や健康づくりのインセンティブ付与、就労支援を含む高齢者活躍の推進

○ドクターヘリの安定的な運航確保

○就職氷河期世代や単身高齢者などに対する住まいの確保

○高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充・改善

○企業の地方移転を促進する「地方拠点強化税制」の継続と拡充

○デジタル人材として就労を目指す求職者が、リスキリング後に就職できるようになるためのサポート付き就労を提供する企業を支援するしくみの創設
○広域的な連携を構築して、食品を必要とする家庭や福祉施設等へ食品提供活動を続ける大規模フードバンクについて、上限を撤廃して食品取扱実績に応じた備蓄米の無償交付の実施と共に提供回数の大幅拡充
○民事法律扶助事業費の増額
○(TAC 制限超過により実施されている)採捕停止命令を受けて、休漁を余儀なくされている小型いか釣り漁業者への救済措置の実施
○中国による 10 都県の水産物の輸入停止の解除を求めるとともに、解禁された 37 道府県での輸出の拡大促進
○リチウムイオン電池の資源循環を進めるとともに、火災発生などの事故防止のため安全性の高いリチウムイオン電池への買い替えや適性廃棄の推進
○使用済み太陽光パネルのリサイクル処理への対応
○メガソーラー設置の規制と自然環境の保全に係る法整備
○大規模かつ国家的に重要なスポーツの競技会である令和 8 年愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に対する国の支援の実施

以上